

好きだったら
いいと…?

あなたの恋愛大丈夫?!

デートDV

私たちの社会には、DV、性犯罪、ハラスメント、ストーカー行為など、さまざまな形の暴力が存在しています。このうち「結婚をしていない交際相手からふるわれる暴力」のことを、「デートDV」と呼んでいます。デートDVは、中・高校生や大学生など若いカップルの間で起きています。将来、夫婦間のDVにつながる可能性も高く、早急な対応が必要です。

DV・デートDVの形はいろいろ

身体的暴力

- ▽殴る、蹴る、突き飛ばす
- ▽物を投げるなど

精神的暴力

- ▽友達の前で侮辱する
- ▽大声でどなる、脅かす
- ▽メールの返信が遅かったり、電話に出ないと怒るなど

経済的暴力

- ▽借りたお金を返さない
- ▽バイトをさせる、やめさせるなど

性的暴力

- ▽無理やりわいせつな写真や動画を見せたり、撮影する
- ▽性行為を無理強いする

暴力には、いろいろな形があります。これらは全て相手を支配・コントロールしようとして振るわれる暴力です。デートDVは、する側もされる側も「恋愛関係とはこういうものだ」と思い込み、気付いていないことが多く、知らず知らずのうちにエスカレートして、被害が深刻になることがあります。「2人の問題」「自分には関係ない」と思っているかも知れませんが、とても身近で自分にも十分起こる可能性があります。

Q ケンカとDVってどう違うの?

A ケンカは対等な関係で自分の意見を主張できます。DVやデートDVは相手を独占し力で支配することです。

2人の関係をもう一度考えてみましょう。あなたならどんな気持ちになりますか。束縛することは、愛情ではありません。自分の思い通りにならなかったときに、力や態度で一方向的に自分の考えを押しつけようとするのはいけないことです。どんな事情があっても暴力をふるってははいけません。

より良い関係をつくるために対等な関係が大切です

気持ちを言葉で伝えましょう

相手の気持ちを思いやることが大切です。それは、自分の考えを大切にするとともに、自分の考えを押し付けず、相手の考えも尊重することです。「暴力を認めない、自分のことを大切にする、相手のことも大切にする」。交際相手との関係に「おかしいな」と感じる事があれば、1人で悩んだり、解決しようとしたりしないで、身近な人に話してみましょう。相談窓口もあります。1人で抱え込むとつらくなり、心が苦しくなります。相談することで、気持ちも楽になり、解決方法が見つかるかもしれません。

【相談窓口】

- ▽県宗像・遠賀保健福祉環境事務所配偶者暴力相談支援センター
☎(37)2880
- ▽宗像警察署 ☎(36)0110

相談情報 誰でも相談できます(相談無料)

相談事業名	場所	相談日	時間
① 心と生き方の相談 (面接・電話相談) * 事前申込不要。面接の受付は、原則16:30まで ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館 1階・相談室 (101会議室横)	月～金曜日 (祝日を除く)	13:00 ～ 17:00
② 法律相談 * 弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます * 事前申込必要。男女共同参画推進センター「ゆい」 ☎(36)0250へ	男女共同参画推進センター「ゆい」	第3火曜日	13:00 ～ 16:00

メツセージ

男女共同参画だより

問い合わせ先

男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0320

男女共同参画推進センター「ゆい」

TEL(36)0250
FAX(36)0269

こんなこと起こっていないかな?

